

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 5 年度 第 4 回 野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎 の公開又は非公開 の別	1 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（素案）について（公開）
日 時	令和 5 年 1 1 月 2 2 日（水） 午前 1 1 時から正午まで
場 所	市役所高層棟 8 階 旧レストラン会議室
出席委員氏名	会 長 木村 吉郎 副会長 林 元夫 委 員 山本 和也 渡邊 康子 石原 恵美 石原 和子 五百川 和家恵 西村 久行 芝崎 誠 岩本 光善 根本 富雄 大森 俊生 柳沢 享二 藤井 愛子 四方 薫 小川原 喬 池端 えり子 小川 友子 笠間 久夫 山口 俊彦
欠席委員氏名	委 員 小林 明雄 澤田 修 中川 喜美子 天野 久美子 加藤 栄作 石山 美代子 福田 正 石原 富美子
事 務 局	柏倉 一浩（環境部長） 小沼 京治（環境部次長兼清掃計画課長） 大月 聡（環境部参事兼清掃管理課長） 宮本 武志（清掃計画課長補佐兼ごみ減量係長） 永野 洋（清掃計画課計画係長） 青木 秀夫（清掃管理課主査）
傍 聴 者	1 名
議 事	令和 5 年度第 4 回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

1 開会

2 会長挨拶

本日はご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。

前回の審議会では、基本計画の素案の修正に対して、会長、副会長に一任、または書面での評決という話となっておりますが、書面の評決では時間が掛かり、間に合わない。それでも、パブリック・コメント前に委員の皆様にご確認をさせていただきたいという強い要望が事務局からありまして、前回審議会の話とは異なる形となり、大変申し訳ありませんが、このように本日審議会を開催し、お集まりいただくこととなりました。本日の審議会では前回の第3回、また前々回の第2回の審議会において出された委員の皆様からのご意見に対する市の考え方を取りまとめた資料も配布されておりますので、そちらもご覧いただきながら審議を進められればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座させていただきます。

では次に、事務局より発言を求められておりますので、事務局お願いいたします。

宮本清掃計画課長補佐

それでは、会議に先立ちまして、事務局より何点かご報告させていただきます。本日の会議につきましては、野田市審議会等の会議に関する要項の規定により公開会議となっております。本日傍聴者の方が1名おりますのでご報告させていただきます。また、議事録作成のため録音させていただいておりますのでご了承のほど、お願いいたします。

本日の審議会でございますが、委員総数28名の内20名の出席をいただいております。半数以上の出席となりますので、条例の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日、ご連絡のありました欠席委員でございますが、澤田修委員、中川喜美子委員、天野久美子委員、加藤栄作委員、石山美代子委員が所用のため欠席でございます。続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日お配りいたしました資料といたしまして本審議会の席次表があります。次に会議資料といたしまして、次第と一般廃棄物処理基本計画の素案及び第2回、第3回の委員意見に対する市の考え方となります。事務局からは以上となります。

3 議事

それでは議事に入ります。継続審議となっております議案第1号、一般廃棄物処理基本計画について事務局から説明を求めます。

永野清掃計画課計画係長

〈一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（素案）について説明する〉

会長

ありがとうございました。ただ今の説明を受けまして、御質問や御意見のある委員の方は挙手をお願いします。

A委員

最近、市川市で清掃工場の機械が壊れてごみを回収不能となりました。その後二～三日で回復するというニュースを見たのですが、そこに今までに言ったことは集約されると思います。その辺をどのように考え、機械が壊れた場合に、市川市は千葉市とか浦安市に助けてもらったようですが、野田市はどのように考えているのですか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

最近、焼却炉が急に止まるという事例があり、復旧に時間を要したことがありました。野田市においても、近隣と相互協定を結んでおりまして、何か事故があったときはお互い助け合う。これは、収集運搬もありますので、近い市町村からお願いしていく中で、まずは協力し合い、その場をしのいでいくということでございます。今回は近隣で収まったということですが、最終的にそれでしのげない場合は、民間事業者等をお願いして、処理が滞らないように対応していくこととなります。元々の維持管理につきましては、市でも毎年運転管理状況を報告しております。また、修繕計画等も報告しておりますが、その辺で万全を期しているつもりではございますが、万が一ということは当然ありますので、そういった協定を結んで有事に備えているという状況でございます。

会長

そのほか、いかがでしょうか。

B委員

学校教育の中で、環境教育を推進していくということですが、具体的にどの教科となるのですか。例えば理科や社会になるかと思うのですが。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

具体的に、どの授業になるのかは、申し訳ありません、承知していないのですが、小学校4年生の時に環境教育ということで、例えば、節電についてや、ごみの問題についてなどそういうことを学んでいると聞いております。また、副読本がございまして、そういったものを活用しながら、具体的には、実際に清掃工場を訪れて、見て、学ぶというようなことも行っている状況でございます。

B委員

私も清掃工場を見学したいと思い電話したところ、今はできないと言われた。ホームページには見学できると書いてあったのですが、コロナの関係だとは思いますが、ホームページを変えておかないと、見学できると書いてある以上、見

学したいと言う人もいます。それで今おっしゃった子供たちの学習の中で見学させることによって、意識を高めさせるということは、その子供が大人になった時にまた子供に教育するということですと続いていく。そういうSDGsの象徴のようなものですから、子供の教育は絶対必要だと思いますので、是非、例えば今は見学できないがいつ頃になったら見学できるようになるのかということも載せておいていただければと思います。

大月環境部参事兼清掃管理課長

説明させていただきます。今般コロナとそのほかにもインフルエンザの蔓延などがありましたのでしばらく見学の中止を続けていたのですが、それを延長しておりました。それで、市民の方からの見学の申込みがありまして、B委員とは承知しておりませんでした。その辺、御指摘を受けまして、ホームページは修正するよう指示いたしました。現在のところ中止していますと注記を追加し、変更しており、また、再度見学が可能になればすぐ皆様に御案内します。失礼いたしました。

会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

C委員

市民への説明や、周知方法などが出てきますが、なかなか皆様にそこまで徹底するのは難しいと思っています。我々もなかなか全部読むことはないので、一般の市民の方はもっと読まないだろうと思っているので、市役所入口に、水切りに御協力お願いしますといった大きな看板を設置したり、暖簾の大きなものを設置したりするなど、市民が分かるように、もっとアピールの方法を大きく変える。例えば、水切りのお願いを市報に1年間掲載した方が市民にもっと伝わるのではないかと思います。少し考えてほしいと思います。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

今回皆様の御意見を頂く中で、市民の皆様、事業者の皆様はどうやって訴えていくか、そういうところが一番大きいと感じております。今御意見を頂いているのが長期計画、方針を決める基本計画であるのでなかなか細かいことまでは記載できませんが、実際に皆様にお配りさせていただいている、「野田市のごみの出し方 資源の出し方」や、ホームページなどに載せております。今お話がございましたとおり、市役所の入り口に掲げるなど具体的な手法につきましては、今後、推進員の代表者の皆様や、この審議会の意見を伺いながら、どういった手法が効果的なのか、引き続き、また改めて御意見を頂ければと思っております。

D委員

質問です。30ページの(1)未来を担う子供たちの環境保全意識のところで、自発的に環境美化を实践した児童生徒の表彰を行い、と書いてありますが、どこ

でどのような表彰が行われているのでしょうか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

現在、私どもで実際に表彰している事例はありません。地域ごとにあおいそらなどの運動がありまして、そういった活動をされているということが一つであることと、具体的に何を取り上げていくのかというものがまだ最終的に詰まっていない状態ですので、長期計画になりますけれど、その中で何ができるのかということは、検討してまいりたいと思っております。

D委員

これは、推薦型なのですか。どういう形で表彰の対象を選んでいるのですか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

皆様の御意見を頂いて、これから積み上げてまいりますのではっきりしたことは申し上げられませんが、基本的には、学校からの推薦や、子供たちが接する団体などからの推薦というのが一つ、今のところは考えられると思っています。

D委員

あおいそら運動表彰選考の推薦については、度々ごみに関しても落ち葉掃きを行っている学校の何年生といったものも表彰される。それと重複するのかなと思いました。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

おっしゃるとおりでございまして、全く同じことを違う団体で行うのは、効果としてどうなのかということがありまして、まだ、実行に移しておりません。ですから、アプローチの仕方としてどういうものがあるのかというのは、子供たちが表彰されることによって、環境や清掃に対して意識を持っていただくことが狙いだと思いますので、どういう切り口がいいのかはなかなか難しいですが、今後御意見を頂きながら、検討していきたいというのが、今の状況でございます。

D委員

今ある、あおいそら運動の善行賞と一緒ににはできないのですか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

基本的には、あおいそら運動の活動に対する、その団体の独自の取組でございしますので、市と一緒にというのは基本的に考えてはございません。あくまでも善行賞については善行賞として取り組んでいただいて、同じものではなく違う形で何かできればと考えております。

D委員

しつこいようですが、もう一ついいですか。新しく作るのは相当に大変だと思います。新しい部署を立ち上げて、人員配置してとするよりは、もう少し簡単に、最初にあおいそら運動とのコラボ企画、野田市SDGsへの取組といった感じで。ごみの削減に子供たちが協力してくれたら善行賞SDGs部門、今年は何団体と

か。それは簡単にできないものなのですか。絶対新しい団体を立ち上げなければいけないのでしょうか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

決してそういうことではございません。要するに、効果等をいろいろ検証しながら、市としても取り組んでいきたいと思っています。そういう御提案があって、一緒に行ってはどうかというのも一つの案だと思いますので、今後重点施策を実施していく中の一つの施策でございますので、御意見を頂きながら、検討していきたいと考えております。

D委員

早く行っていただくと子供たちも喜ぶと思います。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

E委員

この度、時間のない中、皆様の御意見を取り入れていただきありがとうございました。市民への啓発ということで一番タイミングが近いのが、パンフレットの令和6年度版の発行だと思うのですが、ここで、パンフレットは、毎年、ここ数年は隔年ですが、新しく配布されることが当たり前になっているので、是非6年度版の表紙に、変わったところと、何をすればいいのか、水切りとか紙資源の混入を減らすということを表紙でダイレクトに、前回の審議会で副会長のおっしゃったとおり、ターゲットを絞って伝わるようにすればいいと思うのですが、一番近いところがパンフレットなのでその辺りを検討いただければと思います。パンフレットの中身の確認は今後の計画の中の審議会等で諮るというのはどうでしょうか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

「野田市ごみの出し方 資源の出し方」につきましては、今回、御意見を受けてまして、来年も発行する方向で現在準備を進めております。内容につきましては、減量に関することを前面にということで御意見を頂いておりますので、これを基本線として検討させていただきたいと思います。ただ、基本的にはルールをお伝えするという意味が一番でございます。その上で減量していただくこととなりますので、その辺を加味しながら、ある程度減量に関するページが飛んでいるという御意見もございましたので、その辺の校正をさせていただくことと、1枚開いたときに「30パーセントごみを減らそう！のだプラン」の記事を載せておりますが、ここに新たな基本計画の記事を差し込む方向で調整をしております。今回そういった御意見を頂きましたので、その辺も加味して一生懸命作っていきたいと思っています。それと、「野田市ごみの出し方 資源の出し方」につきましては、市民の方にルール等をお知らせする大事な冊子となります。これにつま

ては、日頃現場で活動されている廃棄物減量等推進員の方、市内で410名弱いらっしゃると思いますが、その方たちの意見を聞くことが一番重要ということも考えておりまして、その中の代表者会議がございますが、そこで案を提示して、発行させていただくことで考えております。

会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

B委員

減量する簡単な、手近な方法というのは、よく分かりませんが、減量する方法に水分が入っていますが、水分を減量することによるメリットはどこにあるのか。例えば、最終処分場の埋立容量に限度がある。だからごみを減らすのは分かるのですが、水分は飛んで行ってしまうので、あまり関係ない、だから、減量の中で水分を減らすというところがどうなのか。例えば、野田市の焼却方法がストーカ式となっていて、あれはブロアーで空気を送れば後は循環して、特別バーナーを使って燃やしていくわけではない。そうするとブロアーの電気代くらいはメリットがあるかもしれないが、最終処分場の容量の問題という部分には効果がない。そうすると、水分を減らす意味、効果的だという部分の意味が今一つ理解できていないもので、その辺を説明していただきたいと思います。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

水分を減らす理由でございますが、まず可燃ごみで申し上げますと、収集したごみは清掃工場に運ばれ、そこで焼却処理されます。水分が多いと当然ごみは燃えないということになりますので、その水分を飛ばして燃やしていくこととなる。先ほどバーナーの話が出ましたが、ごみに火をつけても実際には燃えません。当然空気を入れて燃焼効率を上げるのですが、そのためには助燃材としてバーナーで加熱をしております。ですから、水分量が多ければ多いほど、当然バーナーが必要となりますので、焼却時間もかかりますし、ごみを燃やすということは当然CO₂も排出していますし、炉の傷みもございますが、そういう意味でごみを減らす、水分を減らすというのは重要となってくるという考えでございます。

B委員

確かにそうです。今、おっしゃったようにCO₂の問題がまずあるのは、分かるのですが、水分との関係はありません。CO₂は、やはり可燃ごみそのものがCO₂の発生原因になるので、水分があるからCO₂が増えるわけではない。そうすると、効果的という意味で言えば、十分燃えないから、バーナーで助燃というかフォローしているのですか、だからストーカ方式というのは、ごみが循環するようになっているのですよね。簀すの子みたいなところで乾燥させて、少し燃やして、最後に完全に燃やし灰にする。図面を見るとそういう3工程で流れていく、

私の認識だとバーナーで助燃するのは、最初の着火のときだけ。メンテナンスなどで止めたら最初にバーナーを使っているのかと思っていたのですが、やはり水分が多いとバーナーを使わなければだめなのですか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

そのとおりでございまして、焼却温度約850℃前後で炉を維持し、焼却するのですが、やはり安定燃焼させるためにはどうしてもバーナーでの温度調整が必要となってきます。野田市の場合、今回49%が水分となっています。当然その水分を家庭で減らしていただければ、入ってくるごみの量がその分少なくなる。さらに工場に入ってくるごみが少なくなり、水分が少なければ比較的燃えやすく、燃焼も少なくなり、CO₂の削減にもつながる。そういう効果がございますので水切りをお願いしたいと考えているところでございます。

B委員

分かりました。先ほど違う委員の方の意見でPRに対する質問がありましたが、こういう効果があるから水切りが重要なのだということをアピールする必要があるのかと。ただ水切りが必要だという分かりやすい理由を、我々に言うだけではなく明記した方がアピールできるのではないかと思います。

副会長

水分の話は、私も意見として前に申し上げましたが、この資料の12ページにごみ組成の乾基準が出ていて。ここで水分が約5割と表にでています。それで今おっしゃった意見ですが、水分を減らす理由がそこに五～六行書いてありますので、これも一応読んでいただきたいと思います。結局この水分を除く約5割のものが燃やす部分ということで、ごみ組成乾基準と書いてあるところが燃やす部分で。そして、その燃やす部分になる前に水が5割もあるから、何とか減らしてほしいということを申し上げている。そうすると、ごみを出す家庭の各世帯にするとですね、出すごみの量を減らすということではなく、とにかく水分を減らしてもらえれば大幅に減るということを言っているので、細かく言う意味は、そのことを御理解いただかないと、話が進まないからです。だから、私もよく分からないのは、生ごみを出した時になぜそんなに水が多いのかということです。どうも分かりにくいです。しかし、実際にごみをデータ上で見ると、県平均は水が野田市より5ポイントから10ポイントくらい少ないようなので、野田市の方が、若干水分が多いという事実もあるため、とにかく水分を減らす。だから水分を減らして、ごみを押してでも水を切ってもらうことを各家庭が行わなければ、うまくいかないので、水分、水分とうるさく言っているということなのです。私も座談会等で話をするときには、水をなぜ減らすのかということは、今申し上げたとおりでして、結局ごみの水分を飛ばすために、灯油を使ってごみを乾燥させる。だから、灯油代をものすごく無駄に使っているのです。だから、それをやらないために水を切

って出してもらえれば、そのまま燃やせる。単純に言えば、水分0%はあり得ないのですが、理想として0%になったとしたら、運搬されたごみをそのまま燃やせます。灯油で乾かす必要はありません。だから、その分の灯油代に、無駄に税金を使わなくて済むということになります。こういう話をするとそういうことをしつこく話をすることになってしまうので、単純に、もうとにかく水分を減らせば、総重量としてごみも減ります。それだけ、それをもう何回も同じことを繰り返して言っていることなので、そこは御理解いただきたいと思います。また、17ページに水も含んだ円グラフも、前回説明申し上げましたけれど、私が話すことではなく、市で話すことなのかもしれませんが、私も座談会でこういうものを使って説明しておりますし、5年前中間見直ししたときの基本計画と今回の基本計画を比較したら、水分が減ってきているから少し減ってきている、不燃ごみが可燃ごみに入ってしまったているなどを申し上げたと思うのですが、だからごみを出す方の気持ちが緩んできてしまっているということをお願いして、もう一度原点に立ち返って、コロナを抜きにした状態でごみ減量をお願いしたいなということを、私たちも第一線で、話をしながら取り組む必要があると思っております。だから、ここにある基本計画のとおり、皆様が本当に御理解いただいて、実践していただければ問題なく進むのですけど。現行計画でも、10年たってなかなか減らないという現実を見ると、これは、PRの仕方も検討しなければいけません。我々の問題でもあるかもしれないし、市も、もう少しPRの方法を考えた方がいいと思います。先ほどほかの委員の発言にあった市役所での掲示物については、選挙のときなどに大きい布製の看板を建てますよね。ああいう大きなものを、梅郷駅には文字で出ていますが、ああいうところのことなのです。細かいことを言えばきりがありませんが、いろいろな方法を用いながら市民に理解していただく。ごみ減量等推進員の方もなるべく地域の方との座談会や、環境美化運動で、簡単な話だけでもしていただくというのは推進員の役割としてもありますので、私の地域には30自治会程度ありますが、推進員が毎年替わっている自治会がほとんどなので、これはそういう推進員に対応してもらうのは酷だと思いますが、やはり、意識を持ってもらわなければならないので、推進員の立場というものを何度も言っています。それで、20%の削減は10年計画、最終的に12年になりましたが達成がなかなか難しい中、ここで新しい計画として、気持ちを新たに20%削減で、その鍵は、資源化の促進で、紙を可燃ごみにしないで資源にすること。それから、家庭の生ごみの水切りをすること。それから新たに強調している食品廃棄物の削減。この三つを本当に皆様一つでも実践していただければ着実にごみは減ると思っておりますので、それを皆様の心に響くように行っていかなければならないと思っております。推進員の立場も含めて意見を申し上げました。

会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

B委員

しつこいようですが、水切りの必要性を説明しないと、私はバーナーのことはしなかったんで、水が多いとバーナーを使い、水が多くなければバーナーを使わなくていいのかわかりませんが、バーナーを使えば当然燃料の問題が出てきます。PRするときに、燃料費で市の財政に影響が出るので、是非水切りをしてくださいと言った方が、ただ水切り、水切りというよりいいと思います。また、少し別の話ですが、最終的に処分場に行くのは灰であって、灰は違うものに利用できるそうですが、そういうことは行っていないのでしょうか。要するにどのように利用しているのかほかを見たところ、ガラス化して、粉碎してアスファルトの材料にする。逆に再利用すると、費用が掛かると思うのですが、野田市の場合は、出てきた灰はやはり全部最終処分場に持っていくのでしょうか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

水切りの方法については、いろいろ議論いただいております。この基本計画の中では、それに取り組むという方針を定めておりますので、今後、具体的に周知していく中では、皆様の御意見を踏まえて、いかに伝えられるかということ注視しまして、今後、啓発に努めていきたいと考えております。

大月環境部参事兼清掃管理課長

灰の話については、最終的に埋立てをするところに依頼しております。中には、不燃の^{ざんさ}残渣を最終的に処理して、ブロック等にするところもございますが、コストも非常に掛かりますので、総合的に判断して、現在は埋立処理をしております。

B委員

本当にお金の掛かりそうな処理ですので、埋立処理をしているということですか。分かりました。

会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

それでは、私から一点。今回、前回、前々回の審議を踏まえた形の資料を作成していただいて、見直したということがはっきり理解できて良かったです。私の勘違いではなければ一つ、野田市の廃棄物減量の大きな目的の一つが老朽化した清掃工場の負担の軽減だと思うのですが、それに関する記述が見当たりません。

適切な形で、この基本計画のパブリック・コメントにかけるものに反映して、適切など所に付け加えていただきたいと思います。と思っておりますが、いかがでしょうか。

小沼環境部次長兼清掃計画課長

そうしましたら、本計画のいずれか適切な箇所に、老朽化している清掃工場の負担を減らすという考え方を盛り込んだ上でパブリックコメント手続に移りたい

と思います。

会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

ほかに御意見等がないようでございますので、多少修正があるということですが、議案第1号一般廃棄物処理基本計画素案については、おおむね事務局の原案通り了承するということでよろしいでしょうか。また、修正の確認につきましては副会長と私に一任ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

会長

ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。事務局から事務連絡等がありましたらよろしくお願いします。

宮本清掃計画課長補佐

本日も慎重な御審議ありがとうございました。本日の議案を持って12月にパブリック・コメント手続を実施させていただく予定であります。第5回の審議会開催につきましては、2月の上旬に行いたいと思います。なお、議題につきましては、パブリック・コメントの結果報告と、その後答申を予定しております。詳細な日程につきましては、決まり次第、皆様にお知らせいたします。事務局からは以上です。

会長

それでは、以上をもちまして、令和5年度第4回野田市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。